

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林克徳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)
館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)
東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)
秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林克徳は、当社の第81期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。